

その他の林業における墜落・転落災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
2	16~17	山林において搬出間伐施工地の完成写真を3名で撮影して回っていた。本日最後の現場へ向かい作業道（幅員2.5m）歩きプロットの上部に着き黒板を持って作業道から下に降り撮影箇所に向かっていた。その時足が滑って後ろ向きに倒れ15~20m転がり落ち左肩甲骨を負傷した。	50~49	30
4	10~11	庭の剪定作業において高木に三脚を立て登って剪定作業を行っている時、作業を中断し高木から降りる際に落下し、左脇腹を強打した。	20~9	1
4	13~14	工場内にて高木の剪定作業中に、脚立に上って枝を切っていた際、枝を切った瞬間に体のバランスを崩して3m下へ落ち、手を骨折した。	55~9	1
5	15~16	道路に傾きかけた土手の上の枯木の伐採作業中、チェーンソーで切り倒して、体勢を変えようと足を動かした際に、前日の雨で地面が湿って緩んでいて足を滑らし、土手の斜面を転げ落ちてしまい負傷した。	60	—
5	11~12	西側階段上から2段目から3段目に移る際に、階段下り方向に見て右手の手すりを右手で持ち、左手に持った杖を3段目に降し、右足を先に3段目につけ、左足を3段目に移そうとした時、バランスを崩し転倒した。	36~29	10
5	14~15	木を切り終り、次の場所である斜面の下へ移動しようとした際、誤って足を滑らせて仰向けで転倒し、左後の肋骨辺りが立木の根元にぶつかった。当初は打撲と思い安静にしていたが、痛みが治まらず、後日に肋骨骨折だと判明した。	57~9	1
		ヒノキ44年生の山林において、チェーンソーにて間伐作業中、胸高直径14cm・樹高		10

5	8~9	13mのヒノキを伐倒し、林内整理のため倒れた伐倒木を玉切りしようと切断部分に移動していたところ、刈払っていたシダの下が80度位の急傾斜地になっている所に誤って足を置いた為に踏み外し、4m下へ頭部より転落した。	37	~	29
6	13~14	会社土場において、トラック（8t）に原木を積み込み作業中、ステッキのチェーンを掛けるため材木の上に登る途中、手が滑り落下した。午前中の雨で滑りやすくなっていたことと、木の皮も剥けていたことが原因と考えられる。	54	~	29
7	13~14	被災者は、法面除草作業中、法面下端部のコンクリートブロック擁壁（H=3.0m）から草が垂れ下っていたため、このまま刈り払うと下方に落下してしまうと思い、法面上方側に手で引き上げていたところ、安全帯を装着していなかったこと、法面端部に安全柵を設けていなかったこと等により、バランスを崩し、下方の宅盤へ落下し、右足踵部分を強打し、負傷した。	64	~	29
7	13~14	山林で下刈り作業中に刈払機を持ったまま足を滑らせ足を打った。（傾斜地）	48	~	9
7	12~13	立木伐採現場近くに設営した貯木場において木材運搬機がオーバーヒートのため停車。被災者は点検のためラジエターキャップが開き、熱湯が吹き出し、左上肢熱傷を受傷した。	29	~	9
9	10~11	傾斜35度くらいの場所にある傾いた木の伐倒作業中に負傷した。木の伐倒には、倒れる側の切り口（受口）とその反対側に入れる切り口（追口）をくの字入れて伐倒するが、木の立ち位置や状態が悪かったのか木が裂け、それに気をとられた為に足を滑らせ4m下に滑落し負傷した。この日は、小雨の中の作業で足元も黒土で滑りやすい状態だった。	59	~	49
9	10~11	地内にて、間伐捨切り作業を班員4名で行っていた。被災者は班から離れ一人で川沿いに向かい伐採対象木（高さ約15m、胸高直径約24cm）を伐倒した。対象木は川に向かって反対側にかかり木となってしまったため、近くにあった丸太にてかかり木を外したが、対象木先端が、川に向かって倒れた。足元の安全な所まで玉切りを行い、それ以上切り進むのが難しくなったため、玉切りを中止し、対象木がどのような状態であるのか確認しようと、対象木の反対側に移動中に足を滑らせて約	45	~	9

		20m下の川へ転落した。		
10	17～ 18	給油取扱所にて、タンクローリーへの給油を終え、タンク給油口からノズルを回収し、下りようと梯子に足を掛けた時、滑ってバランスを崩し地面に倒れ落ち、背中を打ち付けた。	37	1 ～ 9
10	11～ 12	剪定現場において、脚立を使用して樹木の剪定作業中誤って1mくらいの高さから転落し右腰部を強打し負傷した。	60	1 ～ 9
11	9～ 10	測量業務に従事。林内を二人で踏査中、水路脇のベニヤ板で蓋がされていた溜柵があり、その蓋の上に15cm程の積雪があったため、気付かずに溜柵の上を歩行した時、二人分の重さに耐え切れずベニヤ板が折損し転落した。その際左腕上腕部を強打して受災した。	38	30 ～ 49

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

Return to：[https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\\_09.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html)